

第二章 一般衛生状態

一般衛生状態に就ては上水道、下水道、排便状況、街路、衛生組合等の項に分けて簡単に述べる事にしやう。家屋に關しては別に住居調査の部に記述するから茲には述べない。

第一節 上水道

月島に於ての飲料水は悉く市の上水道によりて供給されてゐるのである。上水道の敷設は明治三十七年五月に工を起して同四十年十二月佃島の工事を以て竣工したのである。現在(大正九年十二月)に於ける使用戸數、専用栓と共用栓の數、計量器を使用する戸數等は次のやうである。

使用戸數	三、八八四 ^戸
専用栓數	八五三
共用栓數	二〇〇九
計量器使用戸數	四四六

労働者の家族が使用するのは主に共用栓である。何戸が一共用栓を使用するかを見ると

△市設共用栓	九	の使用戸數は	二二五	であるから
一共用栓當り			二五戸	となり

△私設共用栓 二〇〇の使用戸數は 三、三六〇 であるから
一共用栓當り 一六・八戸 となるのである。

兩方の平均を見るに一栓當り一七・二戸である。私が調査した長屋區域に於ては平均一栓當り二〇戸の所がある。二〇戸前後の家族に對し共用栓唯一つは充分であらうか。朝夕の最も多く使用される時には水道栓の周圍は非常な混雑を極めるのである、殊に降雨の時には狭いところへ傘やらバケツやらそれは大變な雑踏である。ある長屋のおかみさん達が私に訴へたのは無理もないこと、思ふのである。京橋區全體に於ての共用栓は次の通り。

市設	七四 ^戸
使用戸數	九五九 ^戸
私設	七五三 ^戸
使用戸數	八、〇八二 ^戸

市設と私設とを併せての一栓當りの使用戸數は一〇・九であつて、月島のを之に比べると月島に於ては使用者非常に多いことが解るのである。

實地調査によりて得たる共用栓數は二三〇で市水道課の調べと二九個の差があつてその割合から見ると一栓當り使用戸數は少なくなる譯であるが全體の使用戸數は實地調査の方で調べなかつたから市

の方のもので計算したのである。

(實地調査は住居地を全部巡回して數へたるものである。使用戸數は實地調査をしなかつたのである)。

全島を通じて井戸は三六個あるが何れも飲料水としては使用されてはゐない。その多くは魚屋等によつて雑用としてのみ用ひられてるのである。井戸の分布状態は別に地圖を以て示すことにする。

第二節 下水道

下水道は月島の埋立後直ちに敷設せられたものである。本管は鐵筋コンクリート管であつて最も大なるもので直徑二尺である。停滯物の排除は年一回本管の中部を破壊して内容物を除去するのを原則とし、年二回巡廻して種々の注意を與へる筈になつてはゐるが原則通り行はれることは稀であるとのことである。之は主として經費の關係による爲めだといふ。満潮の時には自働瓣によつて海水が下水管の中に浸入するを防ぐやうになつてはゐるが事實は全く無効であつて排泄は出來ないのである。干潮の時でもマンホールに停滯物多くして充分に排泄が行はれないと屢である。長屋附近の下水管掃除は各衛生組合に於て行ふことになつてはゐるが種々なる原因のために完全に勵行されてゐない爲めに路上に溢れ出でること屢である、殊に降雨の時には甚だしく長屋は恰も水上の家の如き觀を呈するところがあるのである。

第三節 塵芥

月島に於ての塵芥は二箇所に拾集せられてそれより運搬船にて深川平久町に搬出さるのである。大正五年より九年に至る五箇年の搬出全量及び一戸當りの量は次のやうである。

大正五年	一、〇九、四三〇	一三三、九二九
同 六年	一、二九、五三〇	一三〇、六四九
同 七年	一、〇四、八七〇	一二五、〇一一
同 八年	九九、〇三〇	九八、三三五
同 九年	八五、一九〇	八一、八三〇
平均	一、〇三、三六八	一〇六、五二〇

各月に於ての搬出量は次のやうになる。

一 月	五九、〇一〇
二 月	五五、三七〇
三 月	六七、一三〇
四 月	六七、六九〇

五	月	四四、三一〇
六	月	六七、〇六〇
七	月	七〇、七七〇
八	月	八一、〇六〇
九	月	八六、一〇〇
十	月	八六、五二〇
十一	月	八一、八三〇
十二	月	八八、三四〇

十二月は最も多く一二月は最も少ないのであるが一日平均の量は次の如くなるのである。

二、三四二・九八

第四節 排便状況

之に就ては何處も同様であつて停滞すること中々盛で、各長屋を見廻り調査した時も至る所に於て汲取人不足便汁汨濫の苦情を訴へられたのである。臺所、食事所と便所と極めて接近してゐる長屋では(多くは接近してゐるのである)その不快は何ともいへぬのである。汲取人は住人の不快を少しも顧ることなく不親切なる汲み方をして附近に糞汁、糞塊を撒布したまゝ去つて仕舞ふので細き露路など

ではその爲めに通行するに困難を感じるやうな事を何度か見たのである。數戸共用便所などでも停滞非常なのに汲取人少しも来てくれず何回督促しても效がないと聞いたので交番を訪ねて汲取方を依頼したところが巡查の曰ふに「多分駄目でせう、私の家でも常に苦められてゐる位ですから」之で一般は察する事が出来るのである。

第五節 街路

新田島月島を縦貫する大通は幅員二十間であつて越中島より相生橋を経て南北に通じ三號地に達してゐる。他は之に平行する東西仲通の六間道路、又之を直交する六間道路の外に四間三間のものがある。風の強い日には塵埃の攻撃に逢ふことは他のところと同様であるから撒水が行はれてゐる。二十間道路の撒水は區役所の方であるが他の小道路は皆各衛生組合に於て分擔して實行してゐる。海水を用ふるのに三回撒水すれば足りるとのことである。街路樹は大通車道の兩側に植えられてはゐるが多くは枯れて仕舞ふて塵除にもならず日蔭もつくつてはくれぬのである。殊に西側のもの甚だしく枯てあの長い大通に數本しか残つてはゐないのであるが補ふことをしないやうである。海岸なのでスズカケの木が適してゐないのであるまいか。三號地にあるポプラは少しも枯れずに繁茂してゐるのであるから街路樹の研究は尙なすべきであらう。

第六節 衛生組合

大正四年急性傳染病非常に流行したのを期として衛生組合は設立せられたのである。現今は佃島、新佃島、月島一の部、二の部、三の部、四の部、月島二號地等の組合が設けられてゐる。各組合には理事、書記が居つてその事務を管掌してゐる外又別に聯合會の組織があつて聯合會理事を置き全島の衛生事務を遂行することになつてゐる。組合の事業と云ふべきは小道路の撤水、下水管の排除、傳染病流行時に於ける豫防法消毒法等の實施である。又時々組合の主催で衛生講話會等の開かれることもある。

第三章 月島小學兒童身體檢查

第一節 期間及方法

調査は大正八年一月に始まり同七月に終了した。

如何なる方法を以て調査をしたかを一言するは徒事ではあるまいと思ふから次に述べる事にする。

「衛生局發行」の小兒體格検査表を用ひたのであるが直接兒童の検査に屬してゐない身分、生年月日、養育の場所、歩行期、乳兒期營養方法、熟産早産、離乳期、既往の著しき疾患、父母の職業、實父母の年齢、父母の酒量、及び同胞の状態は別に刷物を配布して記入せしめたのであるが都合の悪いことには保護者達が文字を解しないので白紙のまま、差出したものがあつたり又は誤つて記入をしたものがあつたり或は記入をするのを面倒に思つて十數日も差出さなかつたりして各欄を満たすには中々の骨折を感じたのである。刷物配布蒐集のことは當該小學校の擔任教師方の非常な手数を願つたのであつて感謝してゐる次第である。如斯方法でも尙且不明なるものは小學校備付の學籍簿により又直接兒童との問答によつて得たる所を記入したのである。身體検査よりも更に多くの勞力がこの方に用ひられたやうに感ずるのである。次に身體検査に當つて採つた方法を略言しやう。

頭にては徑と周圍とを測定したのであるが前者は骨盤計を用ひて後頭結節より前額眉間に至る縦徑

左右頸部間の横徑、後者は卷尺を以て前述の部分を含む平面の周を測定した。

指極に就ては如何なる方法が最も良いのであるか。種々試みてはみたが諸法大差ないやうに思つたので最も簡單なる法即ち垂直に起立させて兩上肢を左右に水平に擴げさせ左右中指の先端間に卷尺を當て、測定したのである。此方法では指が僅少の屈曲をしても卷尺に少しの弛を生じても誤差を生じ易いのが缺點である。壁上に尺度を貼付してその上に左右上肢を擴げさせて測定するのは動搖、屈曲尺度の弛等を避ける點に於ては良いが身長に異なるに従ひ不便を感じることも多い。身長計の上下動に伴ふて上下動をなす指極計を附屬させ更に左右動をなす装置を加へて身長に異なる指極の大小にも不便ないやうな測定器を作り得たらば最も精確なる結果を得るだらうと思つたが遂に作成することが出来ずに最簡單なる方法を以て終始せなければならなかつた。實際に於ては少しく熟練すると簡便法によつても他の法によつても殆ど差違なきを證し得るやうに思ふのである。

身長に就ては別に述べることはないが、只女兒検査に際しては豫め検査日を告げて當日は皆下髪にさせたこと、下髪でないものでは鬚の下に細き金屬棒を挿入し之によりて測定したことを述べて置く體重の測定に當りては男兒は皆裸體となしたか女兒にありては薄き腰巻を用ふることを許した。但し十數枚の腰巻を秤量してその平均量を見出し之を減量して眞に近き重量を求めたのである。寒中には女兒も裸體となして豫め計量した毛布を着せしめて量器に上らしめたのである。

胸に就ては徑と周圍とを骨盤計卷尺で測定した。縦徑は胸骨の剣尖突起と之が水平面にある脊椎骨棘状突起との間隔を測り、横徑は乳房先端を含む水平面と腋線との二交點間の距離を測定した。周圍は乳房先端を含む水平面の周を以て計り乳房の肥大してゐるものでは乳房を押し上げその先端に相當する位置を含む水平面の周を以てしたのである。呼吸は極めて靜にさせて筋の緊張するやうなことなく兩上肢を眞直に垂らした状態に於て測定したのは言ふまでもない。

榮養状態に就てはその程度を決定するのに困難を感じた。如何なる標準によつてその良否を定むるか、その絶對的標準となるものがあるか、そしてその等級は如何なる程度まで區別すべきであらうか等のことは私人の感ずる困難ではなくて恐らく凡ての人の感ずる所であらうと思ふ。それ故最良の方法が見出されるまでは不満足とは思ひ乍らも主觀的測定法を採用しなければならぬのである。或はかかる項目は除去して全く調査しない方がよいとも思はぬではないがやはり大體なりとも表はして見たくも思ふので主觀的方法によつて終始したのである。そして其認定の標準としては筋肉の状態、皮下脂肪の状態、皮膚の色彩、眼眸等を選んでそれによつて榮養状態の良、中、不良の三種を分けたのである。

齒牙の検査に當りては齲齒を輕度、中等度、強度の三種に分つことにした。輕度とは珐瑯質の冒されて黒褐色に變じたもの、中等度とは腐蝕状態の象牙質髓腔に及んだものではあるが餘りに強くは冒されてゐないもの、強度とは全く強く冒されて大空洞をなしてゐるものをいふのである。強度の中側壁

缺損して沈没せる艦の一部が現はれてゐるやうなものを殘根とし、更に之も失せて全一齒の影をも見ないものを缺齒とした。乳齒の變換によりて落ちたるものは缺齒中には數へはしなかつた。

脊柱の彎曲状態を見るには正しく直立せしめて兩上肢の力をぬいて垂下せしめた位置に於てした。眼疾に就ては特にトラホームを注意し眼瞼を翻轉して内外兩眦を丁寧に觀察した。

視力の検査には充分の注意を拂つて行つた。雨天又は曇天には光線不充分となり検査成績に誤差を來すを恐れて検査を止めることにした、又兒童の疲勞せる時も正しき結果を得ることは難いから検査は必ず午前中に行ふやうにした。視力表は窓と反對の壁の上略兒童の眼の高さにあたるところに貼付して兒童をして六メートル隔りて直立させ讀ましめた。第一回に讀み得たがその同一文字を二回目には讀み得なかつたのや第一回には讀み得なかつたが二回目には讀み得たものはそれにあたる視力あるものと認定した。視力表は文字を讀み得る二年生以上のものには石原忍博士のものを用ひ一年生幼稚園兒童にては繪畫の表を用ひ五メートルの距離にて見させた。

聽力は一般には検査せず、特に難聽のものある時にのみ一二注意した。

扁桃腺肥大状態の検査は開口せしめ舌押へを用ひて觀察した結果を左右別に記載したのである。

第二節 統計

検査を受けた兒童總數は三千を超過してゐるが退學者が非常に多いので検査票の完成したものは

二、七五九で他の未完成のものは省くことにした。

一、身分 B第一五表は二、七五九の兒童を體性、年齢、學年及び身分に分つて分けたもの、實數と比例とを擧げたものである。身分の點に就て一言するならば總數二、七五九の中私生と明記してあるのは一二三である。四八六は不詳とはなつてゐるが此の中には私生が大部分を占めてゐるのではないかと思はれるのである。身分別實數及び比例を擧げれば次のやうである。

B第七號

	實 數	比 例
公 生	二、一五〇	七七・九三%
私 生	一二三	四・四六
不 詳	四八六	一七・六一
計	二、七五九	一〇〇・〇〇

二、養育の場所 B第一六表は養育の場所を體性によつて分け實數と比例とを擧げたものである。檢

査票には生家、養家、里子、育兒院の欄があるから之等の組合となりうるもの即ち生家養家、生家里子、生家育兒院、養家里子、養家育兒院、里子育兒院等の二箇所にて養育されたもの及び生家養家里子等の三箇所にて養育されたものもあり得る譯であるから凡ての組合をつくつて表には分類してみたのである。然し實際には生家と養家、生家と里子及び生家養家里子(女一名)の外は不要となつたのである。育兒院にて養育されたものは一人もなかつた。總數を右にいふたやうに組合せて實數及び比例を擧ぐれば左の通りである。

B 第八號

實數 比例	B 第八號					
	生家	養家里子	生家養家	生家里子	不明	計
實數	三、三三	五	二	一五	六	三三五
比例	八三・八	二・三	〇・九	〇・五	〇・三	一〇〇

三、乳兒期の營養方法 B 第一七表は乳兒の營養方法を體性によつて分け實數と比例とを擧げたものである。原票に於ての母乳、乳母乳、牛乳、煉乳及び其他の各項はその組合せによりて表の如く多數となる。組合せ中最も多いのは母乳牛乳であつて男八・三%となつてゐる、之に次ぐのは母乳煉乳で男一・六%を示してゐる。男女の計に於ての主なるもの、實數と比例とを擧げると次のやうになる。

B 第九號

計	男		女	
	實數	比例	實數	比例
母乳	一、〇一八	七九・二六	九五六	八二・八四
乳母乳	八	〇・六三	一六	一・三九
牛乳	五三	四・一三	三六	三・二二
煉乳	四四	三・四三	二〇	一・七三
乳母乳	五	〇・三九	七	〇・六一
牛母乳	一三〇	九・三五	八〇	六・九三
煉母乳	二四	一・八七	二五	二・一六
煉牛乳	七	〇・五四	四	〇・三五
煉牛母乳	五	〇・三九	一〇	〇・八七
計	一、二八四	一〇〇・〇〇	一、一五四	一〇〇・〇〇
實數	一、九七四	一、九七四	一、九七四	一、九七四
比例	八〇・九七	八〇・九七	八〇・九七	八〇・九七

四、保護者の職業 B 第一八表は兒童の保護者である、父母兄の職業を調べてみたものである。有業者は二、七八七名であつた。Iの方は職業の種類表であつて大部分は工業に屬するもので四九・六六%を占め、商業に屬するものが二五・五八%になつてゐる。IIの方は地位によりて分つたものでその比例をあげると次のやうになる。

B 第一〇號

大企業者
小企業者

七〇・四%

三二・二九%

自由業者 一・〇〇％
 役員 九・一一％
 労働者 五七・五五％

之によつて見ると児童の大多数は労働者の家より出てゐることを知るのである。

五、父母の飲酒状況 次の表は児童の父母の飲酒状況を示すものである。

B 第一一號

飲酒者 非飲酒者 不明者 計	實 數		比 例	
	父	母	父	母
飲酒者	一、二四八	五七	四五・三三	二・〇七
非飲酒者	一、〇七五	二、三六九	三八・九六	八三・三四
不明者	四三六	四三三	一五・八一	一五・六九
計	二、七五九	二、七五九	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇

飲酒とあるも毎日飲むといふのではない。日々、時々、月一回、客ある時の凡てを飲酒者としたのである。

六、營養状態 B 第一九表は營養の状态を體性及年齢に依つて分けたもの、實數と比例とを擧げた。

全體で二、七五九の中、良一七一九、中一、〇〇一、不良一五、不詳二四である。前述の通り標準は絶對的

ではなく従つて中といふもの一、〇〇一の中には不良と見れば見られないでもないといふやうなものが幾分かあるやもしれないと思ふのである。茲に不良とあるのは全く不良のもので不潔、一見病人のやうに見えるものである。次に百分比例をあげておく事にしやう。

B 第一二號

	實 數	比 例
良	一、七一九	六一・九四
中	一、〇〇一	三六・二八
不 良	一五	〇・五五
不 詳	二四	一・二三
計	二、七五九	一〇〇・〇〇

七、熟産及早産 B 第二〇表は熟産及び早産の表である。七、八、九箇月及び月數は不明ではあるが早産といふこと明かなものを早産欄にあげ、十、十一、十二箇月及び熟産ではあるが月數不明なものを熟産欄にあげた。又別に熟早何れか全く不明なものを不明欄に掲げた。實數及び比例は次のやうである。

B 第一三號

(第二)

實 數

比 例

二九八

熟 産 二、〇九三

七五・九

早 産 一、〇九三

不明 一、〇九三

計 三、二八〇

不明なもの五五二、二〇〇%あるは何故であるか、児童の父母は熟産、早産と云ふやうな難しい言葉を解し得ぬためか或は何箇月であつたかを明に記憶して居らぬためであるかに由るのであらう。二〇、〇%の不明中には熟産に數へらるゝもの、方が多いこと、思はれるのである。

八、一般疾患 B第二一表は一般疾患を體性及び年齢によつて分けて擧げたものである。最も多いのは扁桃腺及び頸腺の肥大である。肺結核の如きは多數あるであらうと思つてゐたのであるが殆ど見出されなかつたのはどういふ譯であるか。衛生状態の宜くない本所や深川の小學児童の急性傳染病に對する罹病率は山手のそれに比して遙かに少ないと云ふのと同様で病毒に對する抵抗が強いため小學校時代に於ては少いのであらうか。的確なる原因は不明である。

九、體格 B第二二表は體性及年齢に依て分けた體格である。身長體重胸圍頭圍指極は凡て各年齢男女の總量、最大、最小、平均を擧げておいた。次に平均量を掲げることによりやう。

B第一四號

年 齡	體 性	體 重	身 長	指 極	胸 圍	頭 圍	被 檢 人 員
四—五	男 女 男	三八九〇 三七〇〇	三三三 三三三	三二七 二九九	一七〇 一六八	一六三 一五九	七 七
五—六	男 女 男	四二二〇 四一六〇	三三三 三三八	三二九 三二八	一七四 一四〇	一六五 一六〇	一七 一八
六—七	男 女 男	四六九〇 四五二〇	三五八 三五二	三五〇 三四六	一七九 一七三	一六五 一六三	一一 一四
七—八	男 女 男	五〇八〇 四八四〇	三六八 三六三	三六四 三五九	一八六 一七七	一六六 一六三	二四 一九〇
八—九	男 女 男	五三六〇 五五五〇	三七八 三八三	四一八 三八〇	一九四 一九三	一六四 一六七	二七 二二
九—一〇	男 女 男	六〇五〇 五八三〇	三九九 三九三	三九六 三八九	一九六 一八九	一六七 一六五	三三 三三
一〇—一一	男 女 男	六六三〇 六五三〇	四二二 四二〇	四〇九 四〇六	二二六 一九六	一七〇 一六六	三三 一五三
一一—一二	男 女 男	七三六〇 七三四〇	四三一 四二七	四二四 四二七	二〇九 二〇四	一七〇 一六八	二二 一七三

二九九

B第二六表は男女各年齢に於ける體重胸圍指極頭圍を表はす數字を身長數一〇〇とした時に幾何となるかを見たるものである。平均の數は次のやうになる。

B第一六號

検査人員	體	重	胸	圍	頭	圍	指	極
男	一、四六三	一、五三四	五〇三六	四三七五	一〇〇七六			
女	一、二九六	一、五六三	四八三四	四二二〇	一〇一三六			

體重は年齢の進むに従ひて其の數を増して行くものであるからその平均價を得るもその意味は少ないやうに思ふ。他の三項は身長と近き關係を有つてから平均數は標準としてある意味を含んでゐると見る事が出来ると思ふのである。男に於ては胸圍は身長の五〇%以上のもの多く、女に於ては五〇%以下のもの多い。指極は身長と大差ないものであるが時に非常に長いものがあるがために平均一〇〇%以上となつたのである。頭圍は最も少くして平均四二・四三%を示してゐる。

B第二七表のは胸圍と頭圍との關係を實數及び比例にて示したものである。年齢少なるもの程頭圍は大なるのが多く年齢進むに従ひ胸圍は大となり十年以後は一〇〇%となる。その平均價は左の如くである。

B第一七號

胸圍が頭圍より大なるもの	胸圍が頭圍より小なるもの	兩者同長なるもの	計
男 九九〇四	〇・六三	〇・三四	一〇〇〇〇
女 九七五二	一・五五	〇・九三	一〇〇〇〇

B第二七表のは頭圍一寸増加に伴ふ胸圍の變化を示したものである。増加量の平均は七分である。

B第二八表は身長と胸圍との關係を實數及び比例にて示したものである。即ち身長の二分の一より大なる胸圍を有するもの、二分の一より小なるもの、全く二分の一のもの、三項に分けて數へたのである。平均の價は次のやうである。

B第一八號

二分の一より大なるもの	二分の一より小なるもの	二分の一のもの	計
男 四三六一	五三・四六	二・七四	一〇〇〇〇
女 二八三五	七〇・〇九	一・五五	一〇〇〇〇

之によつて見ると女にあつては身長の半に満たぬ胸圍の所有者が非常に多く七〇・〇九%を示してゐる。

B 第二九表は身長と指極との関係を示したものである。體性年齢別にて身長より大なる指極を有するもの、小なるもの、同長のものに分ち其の差五分、五・二〇分、一寸以上の三種に分ちて見たのである。比例に於ての平均價は左の如くである。

B 第一九號

女	男	身長より大なる指極のもの	身長より小なる指極のもの	身長と指極同長のもの	計
		三三・二七	六三・五六	五・二七	一〇〇・〇〇
		三五・九四	五九・五〇	四・五六	一〇〇・〇〇

之によつて見るに指極は身長より小なるが多い。而もその小なる程度は五分以内のもの大多數を占むること次の表で明である。

B 第二〇號

女	男	五分の差あるもの	五分より一寸までの差あるもの	一寸の差あるもの	計
		四一・〇七	二七・八四	二八・二七	一〇〇・〇〇
		四三・八八	二八・七〇	三〇・三三	一〇〇・〇〇

一〇、脊柱 B 第三十表は脊柱彎曲の状態を示すものである。正不正の百分比例は左の通りである。

B 第二一號

正		不正	
男	八四・三五	男	一五・六五
女	八一・四〇	女	一八・六〇

不正なものは女子に多い。不正中最も多いのは左彎曲であつて之に次ぐのは右彎曲である。

一一、眼疾 B 第三一表はトラホームに關するものである。年齢と住所とに依つて分けたものである。

トラホームと住所との關係は注意すべき必要ありと思ふから各住所に於ける被檢人員に對する患者の百分比例をあげてみよう。

B 第二二號

女	男	佃島	新佃島	一號地	二號地
		五五・〇〇%	四四・八七%	三八・九三%	二六・二三%
		五六・六三	七一・〇八	三七・六六	三五・五一

之によりて見ると女は男よりも多く罹病し新佃島の女の如きは七一・〇八といふ大なる率を示すの

である。新田島は最も小なる長屋の稠密してゐる不潔な所である。年齢、住所を問はず男女の罹病百分率を見るに

男 三八・四一
女 四二・一三

にして今迄の統計に見ざる程の高率を示すのである。

一、二、視力 B第三五表は視力に關するものである。今迄小學校に於ては體格検査に際して視力検査を行はなかつたが我等の考へてより視力異常者が多くはなからうかとの推測の下に前述の方法によつて検査を行つた。本表は二、七五九名に就て左眼右眼を別々に検査して各眼の視力を擧げたものである。視力は〇・〇二より二・〇の間にあるのである。年齢、體性、左右眼別に實數及び比例を擧げてあるが今〇・九以下の視力と一・〇より二・〇までの視力とにわちち左右眼別に實數及び比例を擧げれば左の通りである。

B第二三號

男	左眼	〇・〇—〇・九		一・〇—二・〇		計	
		實數	比例	實數	比例	實數	比例
		五六〇	三六六%	八八四	六一三%	一、四四四	一〇〇・〇〇

計	女	右眼		左眼		計	
		實數	比例	實數	比例	實數	比例
		一一一〇	四〇八八%	一、六〇五	五九・二	二、七二五	一〇〇・〇〇

之によりて見れば〇・九以下の視力あるもの即ち正視に非ざる眼球は女に於て高率で而かも右眼よりも左眼に強い。更に眼球別を去りて正視及び正視に非ざるものに分ちて體性別に擧げてみると次のやうになる。

B第二四號

實數	比例	正視		正視に非ざるもの		計	
		男	女	男	女	男	女
七七九	七五七	六三三	四七九	六六五	一、四三二	一、二七六	

之によりて見れば正視に非ざるものは男四五・二九%女五二・〇三%を示すのである。即ち約半數は正視に非ざることゝなる。之は實に驚くべきことゝいはねばならぬ。主觀的に検査したものであるから幾分の誤差があるとしても而かもかく高率を示すとは全く豫期しなかつたことで更に進んで調査

すべき必要あると思ふのである。茲に正視に非ざるものと云ふも之が近視なるや遠視なるや將亂視なるやは以上の検査にては未詳である。その何なるかは進んで眼鏡検査によつて決定すべきものである。正視に非ざるものがかくも多数なるは月島の児童にのみ見らるゝ現象であるか又は市内各小學児童にも見らるゝことであらうか。更に年齢八歳より十二歳までの児童一、五八七名に付兩眼正視及び正視に非ざるものとに於ける眼疾(主としてトラホーム)の有無を見ると次のやうである。

B 第二五號

計	正視		正視に非ざるもの		計
	男	女	男	女	
眼疾あるもの	一四四	一三六	一三九	一五六	二八三
眼疾なきもの	二八・九	二八・九	四八・九	四七・四	三六・二
計	四三・三	三二・五	一八八・八	一七五・〇	三六四・〇
眼疾あるもの	七・二	七・二	五・一	五・三	一七・八
眼疾なきもの	三六・一	二五・三	一八三・七	一六九・七	三六四・〇
計	四三・三	三二・五	一八八・八	一七五・〇	三六四・〇

正視に於ては眼疾あるものは男女共に二八・九%であるが正視に非ざるものにては男四八・九%女四七・四%である、之によつて見ると視力異常と眼疾との間には大なる関係があるやうに見えるのである。

一三、齲齒 B 第三三表は齲齒に關するものである。有齲齒者がどの位あるかといふに

B 第二六號

男 七七・五一
女 八二・一〇

となるのである。歯牙總數、齲齒總數及びその百分比は左の通りである。

B 第二七號

齒牙總數	齲齒總數	比	例	
			男	女
三三、二〇	四、八六	一三・八六%	三三、二〇	四、八六
三二、九二	四、五九	一四・七六%	三二、九二	四、五九

上顎下顎に分ち各年齢の有齲齒者百分比、及び齒牙に對する齲齒の百分比はB 第三三表の比例が示す通りである。齲齒最も多い年齢は男女共に五―六歳であつて

男 九四・一二
女 八八・八九

である。之より年齢進むに従ひ比例數は減少して來る。上下顎別に見れば大體に於て同様であるが四

六歳のものでは左の如き比例数となる。

B 第二八號

上顎	男	五一・四三 (四一五歳)
上顎	女	三七・五七 (五一六歳)
下顎	男	三三・一五 (五一六歳)
下顎	女	三〇・四六 (五一六歳)

齲齒と齒を磨くこと、關係があると思ふので兒童の齒を磨く狀況を調べて見たところが次のやうになる。即ち一、八六五名に就て

B 第二九號

毎日磨くもの	四三五	二三・三%
時々磨くもの	七五七	四〇・六
全く磨かぬもの	六七三	三六・一

之を各年級別にすれば次のやうになる

B 第三〇號

一年	毎日磨くもの	時々磨くもの	全く磨かぬもの
一	六一	二九	二三一

二年	一八	三八	一四三
三年	六〇	一四六	一二五
四年	一一一	一六八	八八
五年	六五	二二三	三四
六年	一一〇	一六三	五二

即ち下級のものでは全く磨かぬものが多く上級に至る程磨くものが多くなるのである。更に男女の別を見るに

B 第三一號

男	毎日磨くもの	時々磨くもの	全く磨かぬもの
男	二〇一 (一九・四%)	四六〇 (四四・四%)	三七六 (三六・二%)
女	二三四 (二二・二)	二九七 (三八・九)	二九七 (三八・九)

にて毎日磨くものは女兒に多くなつてゐる。が又全く磨かぬものも女兒に多い。時々と云ふのは二日に一度又は三日或は四日、又は一週間に一回と云ふやうなものを含んでゐるのである。

一四、入浴狀況 入浴狀況も調べて見た故に次に載せて見やう。

B 第三二號

毎日入浴するもの	男	女
一日に一回	一〇四	九五
二日に一回	二七一	二二七
三日に一回	二七三	二一九
四日に一回	二三七	二七八
五日に一回	八〇	六一
六日に一回	六九	六〇
七日に一回	一五	一四
八日に一回	一七七	一七
九日に一回	三	一
十日に一回	四	〇
十四日に一回	三〇	二九
十五日に一回	三	二
二十日に一回	一二	三
	一	〇

三十日に一回 一 〇

女は男よりも多く入浴する。最も多いのは、男では三日に一回の入浴で、次は二日に一回又は七日に一回、女では二日又は一日に一回のもの最も多く三日に一回、七日に一回のものに次ぐのである。
一五、扁桃腺肥大 B第三四表は扁桃腺肥大に關するものである。扁桃腺肥大せるもの、百分比は左の如くである。

B第三三號

	男	女
各年齢に於ての状態を見るに八―九歳のものに最も多く	三一・三七	三五・七三
	三五・五五	四六・七〇

を示してゐる。

一六、頸腺肥大 B第三五表は頸腺肥大に關するものである。肥大した頸腺を有するものは次のやうな率を示してゐる。

B第三四號

男	二二・〇八
女	二六・二三

最も高率なる年齢は七―八歳である。

男	五六・七六
女	六三・六四

肥大は單純性であつて、結核性のものは殆んど見なかつたのである。

第四章 労働者の身體検査

第一節 成年工

始め各種の工場に於ける労働者百名を検査してみたと思つたのであるがその數を得ることが出来ずに僅に三五名を検査したのみである。労働問題研究會を中心として好意を有するものを募つて決して強制しなかつたために如斯少數であつたのである。之によつて労働者の體格如何を云々することは勿論出来ないのである。只有のまゝを記載して置くことゝしやう。

一 年齢、労働種類、飲酒及喫煙

B第三六表は年齢に依つて分ちたるもので二〇歳より四七歳に至る三五名の者の年齢狀況を表はしたのである。そして之等の平均年齢は三三―三四となる。

B第三七表は年齢によつて分ちたる労働の種類である。記録工圖工とあるのは海軍造兵廠に働くもので他の機械工とは少し種類が違ふのではあるが「工」中に加へられてゐるのでそのまゝ載せることにした。

労働者の飲酒喫煙狀態はどうであるかを調べたるものがB第三八表である。飲酒者五四・二九%にして禁酒者四五・七一%である。初めの豫想よりも飲酒者少きに驚いたのである。飲み得るものは飲

酒者に數へた。喫煙者は七・四三%にして禁煙者は二八・五七%である。

二 教育程度及労働年限

B第三九表は教育程度を調べたものである。不詳が二一あるは初めは此項の調査をしなかつたためである。思ひしよりも教育程度高いのである。が之は労働者全體の状態ではあるまいと思ふ。

労働問題に興味をもつて醒めてるもののみを検査したために飲酒者少く教育程度割合に高いものが顯はれたのであらうと思ふのである。一四名のものを卒業學校別にすると左の通りである。

B第三五號

尋常小學卒業	三
高等小學卒業	四
甲種商業學校卒業	三
早稻田工手學校卒業	二
甲種養蠶學校卒業	一
師範學校卒業	一

B第四〇表は労働年限調べてある。一箇年のものより二七箇年に至るまであつて、三箇年のもの七、七箇年のもの三、一箇年のもの五、一四箇年のもの四ある。

此表より労働に従事せし年齢を出してみると次のやうになる。

B第三六表

十二歳より従事せるもの	一
十四歳	四
十五歳	三
十六歳	一
十七歳	一
十八歳	三
二十歳	二
二十二歳	二
二十三歳	二
二十四歳	一
二十五歳	三
二十六歳	一
二十九歳	一
三十歳	一

三十一歳より従事せるもの

三十二歳 同

三十三歳 同

三十四歳 同

三十五歳 同

三十六歳 同

三體格

— — — — —

B第四〇表は體重身長胸圍を掲げたものである。人員が少ないから平均をとつて見ても之を標準として他を律することは出来ないであらうが三五名の平均を見ると左の如くである。

B第三七表

體	重	一三・九五八
身	長	五・三四 ^尺
胸	圍	二・八五 ^尺

B第四二表は齒牙の状態を示すものである。有齶齒者無齶齒者百分比を示せば左の如くである。

B第三八號

有齶齒者

五四・二九

無齶齒者

四五・七一

齶齒を上下顎別にしてその齒數百分比をあげると左の如くである。

上顎	齶齒	四六・〇三
下顎	齶齒	五三・九七

代りに「二二六名中男七八、女四八で一歳より一四歳迄のものが最も多いのであるB第四三表は之を示してゐる」。

第二節 少年工

茲に少年工とあるも全部工場に労働するものではない。子守小僧女中等がある。九歳より二十歳に至るものであつて晝間は労働に従事し夜間は夜學校にて初等教育を受けつゝあるものである。即ち此の夜學校に至り男七八、女四八に就て質問し検査したるところを八個の表に纏めたのである。夜學生は多くは知識少なく正しく己が生年月日を言ひ得るもの殆どないといふ程であつて知的光輝の顔面に顯はれ居るものが少いのみならず労働の疲勞を堪えて夜學に従事するのであるから生氣の溢れてゐるやうな顔面には殆んど出逢はぬのである。營養状態は晝間學生に比して劣つてゐるのである。

一 年齢、労働種類及兩親の有無

B第四四表は労働の種類によつて分つたものであつて最も多いのは職工であつて全體の六一%餘を

占めてゐる。そして男工は主として鐵工場に労働し、女工は主として製菓會社工場に労働してゐるのである。

職業の種類は次のやうである。

B 第三九號

給仕	男	一	三
子守	男	一	八
子守	女	二	九
小僧	男	一	二
小僧	女	一	九
職工	男	三	六
職工	女	四	一
女中	男	一	二
交換手	男	一	一
労働男	男	二	一

B 第四五表は之等の少年工を兩親の有無によつて分つて見たのである。

B 第四〇號

兩親あるもの	七	二
兩親なきもの	一	九
一親なきもの	一	五

不詳 一八

之によつて見ると親を失つたために工場生活を餘儀なくするのであらうといふ豫想は當らなかつたのである。兩親あるも尙且工場生活をなして夜學校に通學せなければならぬとは何たる憐なことであらうか。肉體と精神とを何等傷くることなしに彼等は生活し得るのであらうか。かうしてまで労働して得るところの彼等の賃錢は幾何であるか。

二 労働時間、賃銀及年限

B 第四六表は之を示すのである。即ち之は労働時間と賃銀とを組合せたるものである。労働時間を見るに最も少きは八時間多きは十二時間以上である。

最も多いのは十一時間労働の二十名で次は八・五時間の十名である。十時間以上のもの四二、以下のもの十五であるから比例で見ると次のやうになる十時間以上労働七三・九%、十時間以下労働二六・一%、不詳といふのが六十九名もあるのはどういふことを示すのであらうか。彼等は己が生年月日を明答し得ず己が姓名を正記し得ないのである、故に又己が労働時間の長短をさへ知らないのではあるまいか。労働時間は彼等が何時に工場にゆき何時迄働くとの答より算出したるものである。如斯労働によりて彼等の得る所は一日十五錢より一圓以上に至る間の表の如きものである。

B 第四一號